

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 情報通信機器の活用

当院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。ご希望の際には、医師、スタッフ等にご相談ください。

□ 電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い医療の提供に努めています。

また、診療報酬明細書は患者さまに無償で交付しています。

□ 時間外対応体制加算 3

当医院では通院中の患者さまに対し、診療時間外に緊急の相談がある場合に電話等での問い合わせに対応できる体制を整えております。

自動音声案内・予約受付 : 050-5445-2627

□ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※その他、下記の施設基準等について、届け出を行っています。

・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

・二次性骨折予防継続管理料3